

富山市

環境モデル都市行動計画

～コンパクトシティ戦略によるCO₂削減計画～

【概要版】

富山市

1. はじめに

～ 美しい地球を未来ある将来世代へ ～

本市は、2008年（平成20年）7月に、「環境モデル都市」に選定され、地球温暖化防止に向けた、CO₂排出量を大幅に削減するための「富山市環境モデル都市行動計画」を策定し、「鉄軌道をはじめとする公共交通が活性化され、その沿線に居住・商業・文化等の諸機能を集積することにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトシティとやま」の実現を目指しています。

この「行動計画」では、市民の皆さまに、まちなかでの居住や郊外での居住など多様な住まい方が選択できる環境を提供しながら、中長期的には、まちなかや公共交通沿線の人口密度を高めるとともに、中山間地域での定住環境を維持し、都心・郊外・中山間地域のどの地域においても環境負荷が小さい低炭素社会を実現していきます。

地球温暖化防止には、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、連携・協力して取り組むことが重要であり、そして何よりも、私たち市民一人ひとりが、自分たちの生活を見直し、なすべきことを考え、行動を起こすことが求められています。

美しい「富山市」を、「地球」を、私たちとその子孫「将来世代」の輝く未来へつなぐために、市民や事業者の皆さんとともに行動していきたいと思えます。

2. 富山市の温室効果ガスの排出実態

- CO₂排出量は、産業、家庭、業務・その他、運輸の4部門合計で3,992千トンと1990年から2005年までにCO₂排出量が約16%増加しており、全国平均を上回っています。
- 排出量の多い部門は産業、運輸であり、増加率が高い部門は家庭、業務・その他の順となっています。

■富山市の温室効果ガス排出量（森林吸収量を除く）

単位：千t-CO₂

部門別排出量	エネルギー転換	1990(平2) 〔基準年〕		2005(平17)		増減率
		構成比	構成比			
エネルギー起源CO ₂	76.8	1.9%	45.6	1.0%	-40.6%	
産業	1,670.9	42.1%	1,534.1	34.8%	-8.2%	
家庭	518.1	13.1%	801.0	18.2%	54.6%	
業務・その他	411.3	10.4%	619.1	14.0%	50.5%	
運輸	848.8	21.4%	1,037.4	23.5%	22.2%	
非エネルギー起源CO ₂ (工業プロセス、廃棄物)	272.3	6.9%	245.6	5.6%	-9.8%	
CH ₄ N ₂ O ^{※1}	90.6	2.3%	80.7	1.8%	-10.9%	
代替フロン等3ガス ^{※1※2}	76.8	1.9%	44.8	1.0%	-41.7%	
計	3,965.6	100.0%	4,408.3	100.0%	11.2%	

※1：CH₄、N₂O、代替フロン等3ガスはCO₂に換算した値で表示

※2：代替フロン等3ガスは、基準年が1995（平成7）年

■産業、家庭、業務・その他、運輸のCO₂排出量の伸び（全国との比較）

	富山市 (千t-CO ₂)		全国 (百万t-CO ₂)		増減率	
	1990 (平2)	2005 (平17)	1990 (平2)	2005 (平17)	富山市	全国
産業	1,670.9	1,534.1	482	456	-8.2%	-5.4%
家庭	518.1	801.0	127	174	54.6%	37.0%
業務・その他	411.3	619.1	164	238	50.5%	45.1%
運輸	848.8	1,037.4	217	257	22.2%	18.4%
計	3,449.1	3,991.6	990.0	1,125.0	15.7%	13.6%

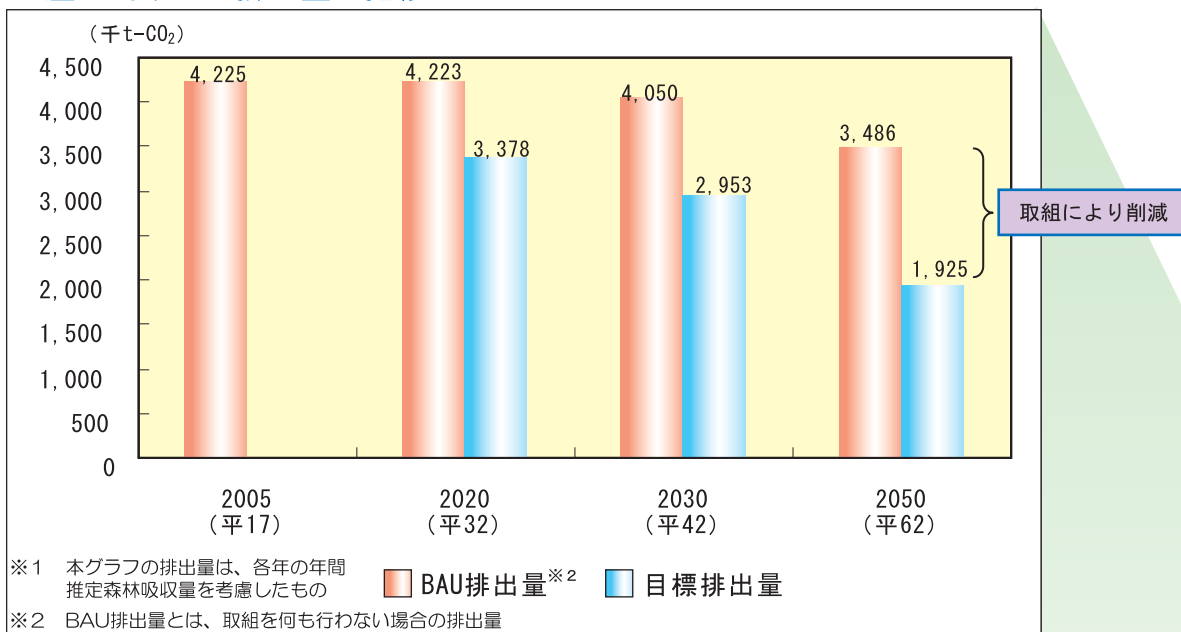
3. CO₂排出量の削減目標

- 『公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり』を基本方針とし、行政・市民・事業者が一体となってCO₂排出量の削減に取り組みます。
- 富山市における全体のCO₂排出量を基準年（2005（平成17）年）比で、2030（平成42）年に30%、2050（平成62）年に50%削減することを目指します。

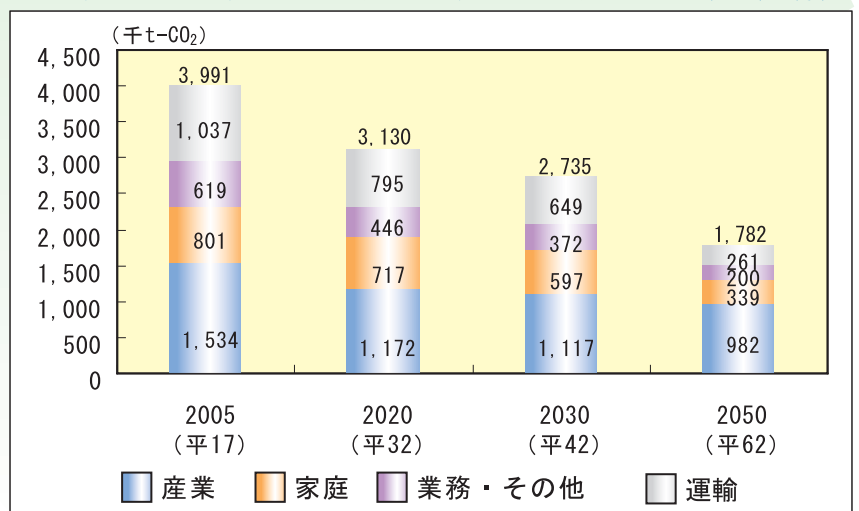
■富山市全体のCO₂ 排出量の削減目標（対2005(平成17)年比）

部門	取組方針	中期削減目標 2030年 (平成42年)	長期削減目標 2050年 (平成62年)
運輸	1 公共交通の活性化の推進	30%減	50%減
家庭	2 中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進 3 コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進		
業務・その他	4 コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進		
産業			

■温室効果ガス排出量の推移^{※1}



■産業、家庭、業務・その他、運輸のCO₂排出量の推移（目標）



4. CO₂排出量の削減に向けた取組の方針

1 公共交通の活性化の推進

公共交通の利便性の向上を図るなど、公共交通の魅力を高めることにより、公共交通の利用促進を図ります。

2 中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進

中心市街地や公共交通沿線での居住に対して支援しながら、居住、商業等の都市機能の集積を推進します。

3 コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進

環境に対する市民意識の高揚を図りながら、郊外の戸建住宅から、まちなか・公共交通沿線の集合住宅への住み替え促進と戸建住宅の省エネ性能の向上を図るとともに、郊外の戸建住宅においても、住宅の更新とあわせた省エネ性能の向上を図り、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を推進します。

4 コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進

再開発など中心市街地の活性化とあわせた業務建築物の省エネルギー性能の向上のほか、自動車利用の見直し、就業空間、生産活動の低炭素化により、環境負荷の少ないワークスタイルや生産活動への転換を推進します。

5. 目標達成までの道筋 ~短期・中期・長期ステージの位置付け

現在:2009(平成21)年

…環境整備、制度設計・試行、モデル開発への重点支援

短期:2013(平成25)年

低炭素社会形成に向けた社会システム・要素技術のモデル確立・基盤形成

…各種モデルが民間の自律的な活動へと離陸するまでの取組を支援
…低炭素製品・商品・サービスの市場開拓支援

中期:2030(平成42)年

低炭素社会形成に向けた社会システム・要素技術の普及期への移行

…民間が主体となった本格展開、行政は側面支援に移行

長期:2050(平成62)年

コンパクトシティによる低炭素社会の実現

6. CO₂排出量の削減に向けた取組の全体像

取組方針		5年間 (2009~2013) : 社会システム・要素技術のモデル確立・基盤の形成	2013~30年 : 社会システム・要素技術の普及	2030~50年 : コンパクトシティによる低炭素社会実現
1 公共交通の活性化の推進	1) 公共交通の利便性の向上	(1-a) LRTネットワークの形成 ①富山港線のLRT化 ②市内電車環状線化 ③南北路面電車一体化(構想) ④富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	基幹的な公共交通のネットワークが形成	公共交通の利用者数が拡大傾向 ⇒公共交通沿線の自動車分担率は現在の都心地区の水準(約50%)まで低下
	2) 公共交通の利用促進・交通行動の転換	(1-b) 公共交通の基盤整備 ①富山駅周辺地区土地区画整理事業 ②富山駅付近連続立体交差事業 ③JR北陸本線並行在来線化事業 ④鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備 ⑤市内電車運送高度化事業 ⑥イメージリーダー路線整備事業	公共交通の利用者減少の鈍化・歯止め	
2 中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進	1) 都心及び公共交通沿線居住の推進	(2-a) 都心及び公共交通沿線居住の推進 ①まちなか居住推進事業 ②公共交通沿線居住推進事業 ③民間住宅借り上げによる市営住宅事業 ④富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	公共交通沿線人口の減少傾向の鈍化・歯止め	公共交通沿線人口が総人口の4割 都心等の拠点性が自律的に回復・向上 ライフステージ・ライフスタイルに応じた住み替えが定着し、公共交通沿線人口が総人口の5割を超える
	2) 都心及び地域拠点の育成	(2-b) 中心市街地の活性化 ①中心市街地活性化コミュニティバス事業 ②総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業 ③西町南地区第一種市街地再開発事業 ④西町東南地区第一種市街地再開発事業 ⑤中央通りfブロック第一種市街地再開発事業 ⑥都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制 ⑦中心市街地への生活関連施設の導入 ⑧中心商店街魅力創出事業 ⑨中心商店街出店促進事業 ⑩松川・いたち川水辺空間事業	都心等の衰退傾向の鈍化・歯止め	
3 コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進	1) 低炭素住宅の普及	(3-a) 住宅の性能向上 ①まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ ②まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における住宅建設、取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助 ③まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における一戸建て住宅リフォーム補助	富山型低炭素住宅の普及モデルの確立	低炭素技術・支援制度の情報提供、認証制度等のソフト施策を中心とした取組で低炭素住宅の普及を後押し 住宅選択において環境価値を重視する社会が形成 ほぼ全ての住宅が更新し、低炭素な住まい方が当たり前になっている
	2) エコライフの普及	(3-b) 新エネルギーの導入 ①住宅用太陽光発電の導入支援 ②住宅用太陽熱利用設備の導入支援 (3-c) 公共交通沿線の宅地開発 ①公共交通沿線居住推進地区における住宅地開発に係る補助 (3-d) 省エネルギー意識の啓発・誘導 ①「チーム富山市」推進事業(家庭) ②次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進 ③「チーム富山市」推進事業(モデル事業)	富山型エコライフモデルの確立	
4 コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進	1) 自動車利用の見直し	(4-a) 自動車利用の見直し ①行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動 ②自転車市民共同利用システム導入事業 ③EVcity構想 (4-b) 省エネルギー意識の啓発・誘導 ①「チーム富山市」推進事業(運輸)	自動車利用の拡大に歯止め 低炭素自動車普及のための基盤整備	税制上の優遇、低炭素自動車の優先レーン・優先駐車場の普及、レンタカービジネス、カーシェアリングなど、家庭も含めて利用環境が充実 ほとんどの自動車が低炭素自動車になっている
	2) オフィス等の低炭素化	(4-c) オフィス等の低炭素化 ①都心地区での再開発等に合わせたモデル街区の整備 ②「チーム富山市」推進事業(産業) ③「チーム富山市」推進事業(業務) (4-d) 富山市地球温暖化防止実行計画の推進 ①新エネルギー・省エネルギー設備の導入 ②流砂浄水場 太陽光、水力発電所設置事業 ③防犯灯のLED化(サンライト事業) ④都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化 ⑤下水処理施設における消化ガスの有効利用 ⑥富山市民病院省エネ化事業 ⑦低公害車の導入	低炭素オフィスの普及モデルの確立	新エネルギーが市場競争力を持つようになっている 製品・商品・サービス選択においてグリーン度を重視する社会が形成 ほぼ全てのオフィスや生産設備が更新され、低炭素化に対応した働き方やモノづくりが当たり前になっている
	3) 生産活動における新エネルギーの普及・転換や省エネルギー型施設・設備の導入	(4-e) 新エネルギーの普及・転換 ①小水力発電の導入 ②新エネルギー施設・設備の導入 (4-f) 省エネルギー型施設・設備の導入 ①省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業) ②省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務) ③工場敷地の緑化誘導 (4-g) 廃棄物の有効活用 ①エコタウンの推進 ②バイオマスタウン構想の推進 ③生ごみリサイクル事業 (4-h) 廃棄物の減量化 ①事業系可燃ごみの減量化	化石燃料依存から脱却した生産モデルの確立 未利用エネルギー活用基盤の整備・充実	森林・農地の持続的な維持管理体制の確立 地場農林水産物の消費が拡大し、輸送に係るエネルギーが減少 みどり豊かなコンパクトシティが形成されている 地産地消による循環型地域が形成されている
	4) 農林水産業の振興	(4-i) 森林資源の管理 ①森林の間伐等管理及び植林の推進 (4-j) 市民・企業のボランティアによる森林の保全 ①市民・企業の森づくり推進事業への参画 ②森林ボランティアによる里山保全 (4-k) 地産地消の推進 ①農畜産物、水産物の地産地消の推進 ②地域材の活用	森林の荒廃速度の鈍化・歯止め 地域の特色ある地場農林水産物の市民へのPR展開	

7. 5年以内に具体化する主な取組

(1) 市内電車環状線化の実施

富山駅周辺と中心商店街の連携強化、都心の回遊性強化、路面電車ネットワークの形成を目的として、既存市内軌道の一部を延伸し環状線化を図るもので、市が軌道施設を整備し、事業者が車両の整備・運営を行う、全国初の上り下り分離方式により実施します。



(2) まちなか・公共交通沿線居住推進事業

まちなか居住推進事業は、「都心地区」（約436ha）を対象とし、公共交通沿線居住推進事業は、「都心地区」以外の鉄軌道の駅から半径500m以内の範囲もしくは運行頻度の高いバス路線半径300m以内の範囲を対象として、住宅の取得等に対する支援を行います。



(3) 富山型環境共生住宅の建設

まちなか及び公共交通沿線での居住推進と連携して、富山市に適した環境に配慮した低炭素型住宅を研究し、モデル住宅を建設します。また、住宅に使用する木材は、市内において整備・育成された地域材を活用することにより、炭素の長期固定化を図ります。

(4) 自転車市民共同利用システムの導入

会員自動貸し出し型のコミュニティサイクルを導入し、導入地域である中心市街地での自動車利用から自転車や徒歩へ移動手段の転換を促し、CO₂排出量の削減を図ります。また、コミュニティサイクルの導入により回遊性を強化し、中心市街地の活性化を図ります。



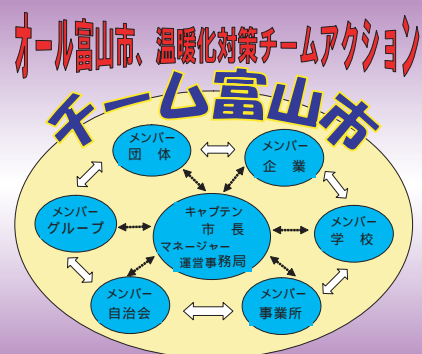
(5) 小水力発電の導入

急流河川が多く、水力エネルギーが豊富な富山市の地域特性を活かした小水力発電施設を整備します。クリーンエネルギーの導入による温室効果ガスの削減を図るだけでなく、環境教育施設として活用します。また、将来的には土地改良施設等での利用も検討します。



(6) 「チーム富山市」推進事業

市民や企業が自主的に創意工夫型の温暖化防止行動と、その目標を掲げ、市長がキャプテンを務めるエコ活動組織「チーム富山市」の一員として取り組むことで、官民一体となった総参加型のCO₂削減行動とします。各チームが電気使用量、燃料使用量等の削減目標をたて、取組を実施することにより、CO₂削減を図ります。



8. 実現に向けた推進体制

1. 行政機関内の連携体制

- 庁内に設置した「コンパクトなまちづくりによるCO₂削減推進本部」により、環境、都市計画、交通、中心市街地活性化、農林、住宅、商工、福祉、文化、教育行政等の関係課が広く参加することで全庁的な連携体制をとります。
- 「コンパクトなまちづくりによるCO₂削減推進本部」では、PDCAサイクルにより、事業の推進とその効果測定等を実施し、効果的な環境負荷低減に向けて継続的な取組を推進します。

2. 地域住民等との連携体制

- 「チーム富山市」は、市内の団体・事業者などが自主的にチームを結成し、具体的な温暖化防止行動とその目標を掲げ、市長がキャプテンである「チーム富山市」のメンバーとなって取り組むことで市民総参加の行動へと広げ、成果を上げていく民間提案型の取組です。
- この「チーム富山市」をもとに、市域全体に地球温暖化防止行動を広げていきます。

3. 大学、地元企業等の知的資源の活用

- 全体的な取組の推進については、富山市と包括提携を結んでいる富山大学をはじめとする地元大学や富山市新産業支援センターなどの学術機関、地元企業の方に参加頂く形で「（仮称）環境モデル都市推進会議」を設置し、地元の産学官の知的資源の活用を図ります。
- また、個別施策に対しては、エネルギー事業者やエコタウン事業者、商工会議所、交通事業者、住宅メーカー等と協力体制を築き、効果的な事業推進を行います。

編集：富山市環境部環境政策課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2053 FAX 076-443-2122

富山市ホームページ <http://www7.city.toyama.toyama.jp>